

1 開催日時：平成26年 1月21日（火）14：00～15：10

2 会 場：総合福祉保健センター 4階 研修室

3 出席者：①委員 12名

菅野会長、田中副会長、豊田副会長、高橋委員、古瀬委員、遠藤委員、
樋口委員、川崎委員、井手委員、奥野委員、岡本委員、田邊委員

②事務局 3名

小金谷課長、吉松課長補佐（業務係長）、五十嵐

4 傍聴人：0名

5 会 議

会議に先立ち、自治会連合協議会委員の変更に伴い田中委員に委嘱状を交付し、この委員変更に伴い副会長1名が不在となったため、副会長の選任を行った。委員の互選によるものとの規定であったが推薦がなかったため、事務局より前副会長の後任者である田中委員を推薦し、了承された。

議事録署名人については、事務局より遠藤委員、樋口委員を指名し了承された。

(1) ごみの散乱のない快適なまちづくり推進団体等表彰について

鎌ヶ谷市環境美化対策推進協議会設置要綱第3条第7号の規定に基づき、快適なまちづくりを目的としてごみの散乱防止に貢献した者を表彰するため、鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくり推進団体等表彰要領の表彰基準に該当する被表彰者の選考と決定を行った。推進団体表彰は2団体、委員推薦団体表彰は1団体、委員推薦個人表彰は1名である。

事務局より団体名、活動場所、活動実績、団体の概要や経歴について説明した。

⇒特に異議なく承認される。

(2) 環境美化運動用ごみ袋の表示について

現在使われている環境美化運動用ごみ袋のうち、ビン・缶類又は瀬戸物等を入れる袋は「資源ごみ又は燃やさないごみ」と表示しているが、資源としてリサイクルできる主なものはビン・缶であるため、「ビン・缶又は燃やさないごみ」と表示することにより、集めるものを分かりやすくし、環境美化運動で集めたもののリサイクルを推進したい旨、事務局より説明した。

- 委員：資源ゴミ又は燃やさないゴミの袋には自治会連合協議会の名称は入らないのか。
- 事務局：市指定袋については自連協の名称が入っている。「資源ゴミ及び燃やさないゴミ袋」については環境美化運動専用のごみ袋のため、本協議会の名称のみが入っている。協議会として要望があれば入れることは可能である。
- 委員：市指定袋のほうには本協議会の名称が入っていない。環境美化運動の主催者は本協議会であるがどうなのか。
- 事務局：以前は燃やすゴミとプラスチック製容器包装類は環境美化運動専用のものでしており、協議会の名称が入っていたが、環境美化運動のみでしか使用できないとの意見から、通常のごみ収集で使用できる市指定袋に変わった経緯がある。
- 委員：通常のごみ収集であるが、現在は資源になるものは指定袋ではないためいろんな袋で出されてしまっている。お金がかかってもいいので専用のごみ袋が欲しいとの声がある。
- 事務局：市指定袋については柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合の所管であり、本協議会で決定することはできない。クリーン推進課として意見を述べることはできる。
- 会長：担当部署から当該組合に意見を述べてもらうことでいいか。
- 委員：資源になるものは市指定袋がないためいろんな袋で出されてしまう。
- 委員：何の袋でも良いわけではないだろう。
- 事務局：そのとおり。市民の方から問い合わせがあると、中身が見えない黒色や青色の袋でなく、透明もしくは半透明の袋に入れるよう、また、他市の指定袋を資源になるもの又は燃やさないゴミの袋として使用する場合には、〇〇市という部分を消して使用するようお願いしている。
- 委員：通常のごみ収集では資源になるものと燃やさないゴミは別である。
- 委員：環境美化運動では一緒であるがどうなのか。
- 事務局：集めたものは最終処分場で仕分けているため一緒の袋で集めていただいている。
- 委員：プラスチック製容器包装類について、ベールのランクがAからBへ下がってしまったが、マヨネーズやケチャップは燃やすゴミで良いのではないかと思う。そのへんがはっきりしない。
- 委員：洗うのは結構難しい。
- 委員：他部署の会議に出たときには川をきれいにしようということで、油のついたものも洗わなければならないとなるとどっちなのかと迷ってしまう。
- 事務局：プラスチック製容器包装類を洗うことについては、個人的な感覚による部分があり、中には洗浄してきれいにしてから出される方もいる。
- 委員：この問題については本会議では決められないのか。
- 事務局：決定することはできないが、意見として述べることはできる。

委員：そうであればクリーン推進課として検討してもらいたい。

事務局：了承した。

⇒その他異議なく承認される。

6. その他

(1) 平成25年度リサイクルフェアの結果報告について

事務局よりリサイクル家具等の販売結果、3Rアンケートの回答者数について報告した。

⇒異議なく承認される。

(2) 鎌ヶ谷市環境美化対策推進協議会委員の推薦について

事務局より、現在の委員の任期が平成26年4月14日で満了するため、次の任期を担当していただける方の推薦を依頼した。

⇒異議なく承認される。

(3) 自治会連合協議会環境委員会への出席について

平成26年2月26日開催の自治会連合協議会環境委員会の会議にて、環境美化運動の議題が上がるとのことで、市民活動推進課よりクリーン推進課へ当会議への出席依頼があったことについて事務局より説明した。

事務局：内容としては、以前話のあった、環境美化運動で粗大ごみ等が出されてしまうことについて、自治会ごとに点検をしていただくということと思われる。

委員：例年、自転車やソファ等粗大ごみが出されてしまうということで、その対応について、研修も兼ねて話し合う予定である。

事務局：なお、その結果により環境美化運動での実施が決められるわけではなく、環境美化運動の主催は本協議会のため、本協議会にて諮って決定することとなる。

委員：こちらの自治会では人が集積場所に立って集めて良いごみと悪いごみを点検している。

委員：特定の地域の話であるが、かなり多く粗大ごみのようなものが出されていると聞いている。環境美化運動では収集するのはボランティア団体のため、言えば何でも収集してくれる。それに甘えて出す人がいる。

委員：粗大ごみ等は回収しないということにすると、では出されてしまったものはどうするのかということになる。

事務局：本件については今後の課題としたい。

会 長：その他なにもなければ、今年度最後の会議を終了します。

その他特になく閉会

議事録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成26年 2月 7日

氏名 樋口 宏次 _____

氏名 遠藤 尚子 _____